

# 平成27年第7回 飯塚市議会会議録第1号

平成27年12月4日（金曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 12月4日（金曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員会中間報告（質疑）
  - 1 入札制度について
- 第5 厚生委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 保育行政について
  - 2 地域支援事業について
  - 3 認定第17号 平成26年度飯塚市立病院事業会計決算の認定
- 第6 市民文教委員会中間報告（質疑）
  - 1 学力向上施策について
  - 2 まちづくりの推進について
- 第7 経済建設委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 経済施設等対策について
  - 2 産学連携について
  - 3 認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定
  - 4 認定第15号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
  - 5 認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- 第8 平成26年度決算特別委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 認定第1号 平成26年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
  - 2 認定第2号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - 3 認定第3号 平成26年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - 4 認定第4号 平成26年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
  - 5 認定第5号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
  - 6 認定第6号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 7 認定第7号 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 8 認定第8号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 9 認定第9号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 10 認定第10号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 11 認定第11号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 12 認定第12号 平成26年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 13 認定第13号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 第9 議案の提案理由説明
  - 1 議案第133号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)
  - 2 議案第134号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
  - 3 議案第135号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 4 議案第136号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第137号 平成27年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)
- 6 議案第138号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
- 7 議案第139号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 8 議案第140号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 9 議案第141号 平成27年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第142号 平成27年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第143号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)
- 12 議案第144号 平成27年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)
- 13 議案第145号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)
- 14 議案第146号 平成27年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 15 議案第147号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- 16 議案第148号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例  
の一部を改正する条例
- 17 議案第149号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例
- 18 議案第150号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 19 議案第151号 飯塚市同和対策施設条例の一部を改正する条例
- 20 議案第152号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
- 21 議案第153号 飯塚市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例
- 22 議案第154号 飯塚市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する  
条例
- 23 議案第155号 飯塚市農業委員会の選挙区等に関する条例を廃止する条例
- 24 議案第156号 飯塚市児童遊園条例の一部を改正する条例
- 25 議案第157号 飯塚市市民広場等条例の一部を改正する条例
- 26 議案第158号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 27 議案第159号 契約の締結((仮称)子育てプラザ建設工事)
- 28 議案第160号 財産の譲渡(畝割集会所建物)
- 29 議案第161号 財産の譲渡(潤野下区集会所建物)
- 30 議案第162号 財産の譲渡(楽市川西集会所敷地)
- 31 議案第163号 土地の取得
- 32 議案第164号 指定管理者の指定(サン・アビリティーズいづか)
- 33 議案第165号 指定管理者の指定(飯塚市斎場)
- 34 議案第166号 指定管理者の指定(飯塚市営駐車場)
- 35 議案第167号 指定管理者の指定(飯塚市新産業創出支援センター)
- 36 議案第168号 指定管理者の指定(庄内温泉筑豊ハイツ)
- 37 議案第169号 事務の受託(電子情報処理組織による戸籍事務)
- 38 議案第170号 市道路線の廃止
- 39 議案第171号 市道路線の認定

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(鯉川信二)

これより平成27年第7回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長(齊藤守史)

本日、平成27年第7回市議会定例会を招集するに当たり、9月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。

少子高齢化や人口減少等の課題に対応するため、昨年12月から取り組んできました「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、市民や有識者、市議会議員各位からご意見・ご提案をいただき、10月30日に策定いたしました。戦略の期間は、平成27年度から31年度までの5年間で、4つの基本目標とそれぞれの数値目標を定めております。今後は効果的に戦略を推進するため、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて見直しも行ってまいります。

福岡都市圏の人々に向け、筑豊地域の魅力を総合的に発信するため、筑豊15市町村で組織した実行委員会により、10月3日に福岡市天神中央公園で「筑豊フェア2015～おどりと食の祭典～」を開催し、約1万2千人の来場者で賑わいました。食や特産品の販売、観光情報の発信に加え、筑豊ご当地アイドルや炭坑節総踊りなど、踊りが満載のステージが開催され、本市からは7団体が出展し、2団体がステージ出演されました。

また、10月25日には、飯塚国際交流推進協議会の事業として、「筑前いづか街道まつり」に参加し、中国・ベトナム・ロシア・タイの方々による「お国料理バザー」を実施しました。本市で暮らす外国人の方々を作る様々な外国料理を約900名の市民に食べていただき交流を深めました。

10月10日に、人権尊重のまちづくりを目指し、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を学び、人権感覚を高めるため、「第44回飯塚市部落解放研究集会～人権フェスティバル～」をイイズカコスモスコモンで開催しました。講演と人権コンサートの2部構成で行った本集会には、市内外から約千人の参加がありました。

中心市街地活性化事業につきましては、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業は、10月1日に飯塚本町コミュニティビルの開所式を執り行いました。

飯塚本町東地区整備事業につきましては、第2期造成工事を終え11月11日に第2期使用収益を開始し、全ての地権者に土地の引渡し完了しております。

次に総務部について報告いたします。

暴力団排除・生活安全につきましては、10月1日に市民や関係団体など約千人が参加し、桂川町、飯塚警察署と合同で「飯塚地区暴力追放・安全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催いたしました。今後も関係機関やボランティア団体、市民との連携推進を図り、犯罪のないまち、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。

消防につきましては、9月6日に福津市の福岡県消防学校において、第2回福岡県女性消防操法大会が実施され、飯塚市消防団女性分団が出場し、5カ月に及ぶ訓練の成果を発揮し、3位に入賞を果たしました。

次に経済部について報告いたします。

9月20日に飯塚市地方卸売市場におきまして、開場45周年記念「市場まつり」が、花・魚・青果の3市場と実行委員会を中心に開催されました。5年に一度の開催であり、晴天にも恵

まれ、多くの人出で賑わいました。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、「秋の企画展」として「伊藤伝右衛門と白蓮展」を開催し、10月1日から11月3日までは「別府 伊藤別邸 ゆかりの着物と文物」を、11月12日から12月1日までは「広岡浅子と炭鉱王伊藤伝右衛門の実像」を実施するとともに、11月23日から30日までは麻生大浦荘を特別公開していただき、多くの観光客にご来場いただきました。

また、サンビレッジ茜において、10月10日からの2日間「秋の茜まつり」を、長崎街道内野宿においては、11月13日からの3日間「秋酔の内野宿場のにぎわい」が開催されました。

「いづかオータムフェスタ2015」については、10月25日に「筑前の國いづか街道まつり」を、11月1日に「産業祭りINちくほ」を、7日、8日に「かいた産業まつり」を、14日、15日に「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、多くの人出で賑わいました。

10月23日、のがみプレジデントホテルにおきまして、主に地元3大学に集う優秀な人材の地域への定着を図るため、学生等と企業が出会う場として「飯塚地域合同会社説明会」を開催しました。地域の中小企業の魅力を伝えるセミナーを実施し、個別会社説明会では36社の企業と136人の学生等が参加し、両者の交流が深められました。

11月21日に、九州工業大学情報工学部の学園祭に併せまして、スマートフォンアプリ開発を行うエンジニア・学生・IT企業等との交流の場を創出するとともに、優れた技術者の発掘と育成を目的として第4回目となる「e-ZUKAスマートフォンアプリコンテスト2015」を開催し、1次審査を通過した19組の応募者のプレゼンテーションなどにより、グランプリをはじめ、各賞を決定しました。

次に子ども・健康部について報告いたします。

飯塚本町コミュニティビル1階に設置した「健幸プラザ」が10月1日にオープンしました。早速、多くの市民に利用して頂いており、健幸都市いづかの拠点として、今後一層、市民の健幸づくりに寄与できるよう努めてまいります。

また、10月18日に穂波体育館と穂波公民館において、健康と福祉に対する理解を深めるため「みんなの健幸・福祉のつどい2015」を開催し、多数の参加がありました。

次に福祉部について報告いたします。

10月22日、イヅカコスモスコモンにおきまして「平成27年度飯塚市戦没者追悼式」を執り行いました。ご遺族と一般参列者など307人のご参列のもと、先の大戦における戦没者の方々に対し追悼の意を捧げ、ご遺族の心情を慰めると共に、平和への誓いを新たにいたしました。

生活保護の適正な実施にあたっては、真に生活に困窮し、支援・援助を必要としている市民への必要な保護を確実に適用することで漏給を防ぎ、また不正受給等による濫給防止に努めることが市民からの生活保護制度に対する信頼性の確保に繋がることから、11月2日、保護課内に「生活保護情報ホットライン」を開設しました。市民の皆様から生活保護等に関する救済情報を広くお届けいただくことで、生活保護制度のより一層の適正化を図ってまいります。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、「水江雨水幹線水路改修工事」他8件の工事を発注し、事業を進めております。

橋りょう長寿命化修繕事業につきましても、「徳前大橋修繕工事」を発注し、計画的に実施をしております。

次に教育委員会について報告いたします。

10月23日に、発達障がいについての理解と認識を深め、適切な支援や、連携した指導の充実を目的とし、「第11回飯塚市発達障がい研修会」を開催しました。本年度は、市内全小学校で取り組んでいる「多層指導モデルMIM」の開発者である国立特別支援教育総合研究所主任研究員、海津亜希子氏を迎え、「早期支援」をテーマに、発達障がいやその可能性のある子どもた

ちへの支援の在り方について講演会を行いました。

10月10日、「新人音楽コンクールの入賞者招待演奏会」をイイズカコスモスコモンで開催し、飯塚市出身の2名を含む6名による素晴らしい演奏会が行われました。また、本年度は飯塚文化連盟が一本化され、はじめての「飯塚総合文化祭」を10月28日から11月15日まで、市内5会場で開催しました。同期間中には「飯塚市美術展」も行い、123点の出展がありました。10月24日から12月1日まで、歴史資料館において「高取焼と筑豊の茶の湯展」を開催し、江戸時代に、筑豊地域で製作された高取焼の名品28点などを展示し、多くの来館者が訪れました。

終わりに上下水道局について報告いたします。

水環境の普及啓発事業として、9月20日に市立図書館で開催されたサイエンスモールで上水道と下水道のしくみの公開実験を行いました。また、9月から11月中旬にかけて、颯田小学校ほか13の小学校の4年生を対象に、職員が水道水や水環境の出前授業を行いました。

上水道事業につきましては、老朽管対策として「菰田地区配水幹線布設替工事」ほか1件、施設改良事業として「楽市水管橋導水管布設替工事」ほか1件の工事を10月下旬までに発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、面整備事業として「鯉田地区污水管渠布設（8工区）工事」ほか3件及び「終末処理場機械設備改築工事」ほか3件を発注し、順次着工しております。

以上が9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案14件、条例議案12件、その他の議案14件、報告3件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

「総務委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「工事契約落札率別内訳表」について、資料の提出並びに補足説明を受けるとともに、「格付けのある業種間で工種変更を行った場合に、直近Ⅰ等級下位に格付ける運用については、地元業者の保護育成の観点から、当面は現行制度を変更せず、今後の継続検討課題とする。」ことや「土木一式工事及び建築一式工事での第2希望業者については、SⅠ等級の要件を満たしていてもⅠ等級の格付けをしていたが、今後は格付けを行わず、入札参加資格を与える場合は、その要件に必要な総合点数を事前に決定して対応する。」との説明を受け、審査をいたしました。

まず、説明を受けた、格付けのある業種間での工種変更の件については、市内業者は受注機会をふやすために努力しており、現在の運用では公平性の確保が図られていないと考えるため、引き続き検討してほしいという意見が出されました。

次に、本調査事件全般についての質疑応答の主なものとして、Ⅰ等級からⅢ等級までの格付けは、経営審査の総合点数をもとに格付けをしているが、SⅠ等級の格付けについては、Ⅰ等級の下限基準点数より総合点数が100点以上で、かつ上位から半分を超えない程度にとどめる運用となっているのはなぜかということについては、SⅠ等級発注案件が1億5千万円以上の議会上程案件であるため、Ⅰ等級の中でも半分程度にとどめる運用となっているという答弁であります。

この答弁を受けて、SⅠ等級の格付けについては、現行制度のように漠然とした基準ではなく、技術力向上の自助努力や品質管理向上の観点からも、点数の設定を高くして格付けすべきであるという意見が出されました。

次に、最低制限価格での入札、くじ引きという案件が多くなっている状況を、発注者としてはどのように考えているのかということについては、工事内訳書の積算に基づき応札しているとは考えているが、最低制限価格の事前公表、業者の受注意欲等により、どうしても最低制限価格の入札に集中しているという答弁であります。

次に、本市では、最低制限価格をその場で設定する変動型最低制限価格方式による入札を実施しているが、有効に機能しているのかということについては、制度を導入した当初は落札率70%という案件もあったが、本年度では平均落札率が87.95%と、一般競争入札とほぼ変わらない状況となっており、有効に機能していると考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「厚生委員会の中間報告」及び「認定第17号」、以上2件を一括議題といたします。厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会の中間報告を行います。厚生委員会に付託を受けています、調査事件2件についての中間報告並びに「認定第17号」の審査結果の報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から「飯塚市立幸袋こども園の民間移譲に伴う法人募集要項について」、「平成28年度飯塚市立認定こども園1号認定の園児募集について」及び「平成27年度の支給認定状況及び施設の利用状況等について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚市私立保育協会から、「子育て家庭の経済的負担の軽減」及び「保育士不足の解消」に関しての要望書が提出されているが、市内にある私立保育園の雇用条件等は把握しているのかということについては、すべての私立保育園の雇用条件等は把握していないため、法人監査や施設監査等の機会をとらえ、把握に努めていきたいという答弁であります。

次に、「地域支援事業について」は、執行部から「飯塚市地域包括支援センターについて」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、平成18年度から市直営により1カ所設置されている地域包括支援センターを、なぜ、平成28年度から日常生活圏域ごとに分割をするのか。また、一部の圏域を在宅介護支援センターに委託することであるが、直営での分割はできないのかということについては、本市の高齢者人口のピークは、平成33年と推計されており、一刻も早く地域包括ケアシステムを構築する必要があるため、日常生活圏域ごとに、地域拠点のひとつとなる地域包括支援センターを設置し、機能強化を図っていきたいと考えている。また、地域包括支援センターを分割する場合、各圏域に保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーがそれぞれ必要となるが、在宅介護支援センターは、この3職種のうち、2職種ほどは確保しており、専門職の確保も容易であることから、地域に密着して活動している在宅介護支援センターに委託するように考えているという答弁であります。

次に、「認定第17号 平成26年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「認定第17号」についての討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「認定第17号 平成26年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

「市民文教委員会の中間報告」を議題といたします。市民文教委員長の報告を求めます。

11番 守光博正議員。

○11番(守光博正)

市民文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「学力向上施策について」は、質疑応答の主なものとして、本市の多層指導モデル推進事業の中で、発達障がい支援アドバイザーが位置付けられているが、どのような役割を与えられているのかということについては、文部科学省の委託による早期支援研究事業として平成26年度からの2年間事業を展開しているもので、本市の学力向上施策の1つである多層指導モデルMIMの充実や諸問題を解決するため、各学校へ巡回指導を行っており、平成26年度は年間24回の巡回指導を行った。また、通級指導教室を担当し、通級指導とあわせて、発達障がいの児童を持つ保護者等からの相談を受けているという答弁であります。

この答弁を受けて、多層指導モデルMIMは本市の学力向上施策の基盤となるものであり、各学校の先生の授業方法の習熟も進み、ようやく定着してきたところである。発達障がい支援アドバイザーの果たしている役割は大きいものと考えてるので、ほかの委託事業を活用するなどして、今後も事業を継続してほしいという意見が出されました。

次に、「まちづくりの推進について」は、執行部から「まちづくり協議会の事例」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

本調査事件全般に対する質疑応答の主なものとして、まちづくり協議会が市と対等なパートナーとなるために、各協議会の財源と拠点施設をどのように考えているのかということについては、平成29年度以降の財源は、各協議会一律100万円の「まちづくり協議会補助金」について、協議会発足から3年間の活動実績等を検証するとともに、各協議会の意見等も勘案して、より実態にあった形での補助金額の算出を検討している。また、拠点施設については、12地区の公民館を拠点施設と位置づけているが、関係各課と協議を行いながら、コミュニティセンター化の検討を進めているという答弁であります。

この答弁を受けて、補助金の算出方法は、本市の目指す協働のまちづくりにも大きな影響を及ぼしかねないものなので、地域の実態に即した算出方法や算定項目を十分検討してほしい。また、公民館のコミュニティセンター化については、本市の財政にも寄与できるものと思うので、早急に取り組んでほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長(鯉川信二)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

「経済建設委員会の中間報告」及び「認定第14号」から「認定第16号」までの3件、以上4件を一括議題といたします。経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番(永末雄大)

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件についての中間報告並びに「認定第

14号」から「認定第16号」までの3件の審査結果の報告をいたします。

「経済施設等対策について」は、執行部から「庄内温泉筑豊ハイツの現状から見る課題について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、筑豊ハイツについては、施設が老朽化し、温泉についても一般的な温泉旅館等が有する露天風呂や休憩場所等の設備がない中で、一般の宿泊客の稼働率をいかに上げるか、もしくは現状から判断して施設のあり方をどのように考えるかが重要だということであるが、どうしていくのかということについては、現状を踏まえて、今後、どのような施設としてやっていくのか、現在、内部で調整を行っているという答弁であります。

また、飯塚市地方卸売市場については、平成27年度中に方向性を出すとのことであったがどうなっているのかということについては、関係機関と協議を行っており、近々、その方向性を示したいと考えているという答弁であります。

次に、「産学連携について」は、執行部から「医工学連携推進フォーラム及び飯塚地域合同会社説明会の開催結果並びにe-ZUKAスマートフォンアプリコンテスト2015について」及び「e-ZUKAトライバレー構想の検証について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

本件については、地場企業への支援策の一つとして、新製品開発にかかる評価試験などを行える施設について調査し、情報提供が行えるようにしてはどうかという意見が出されました。

次に、「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」については、審査した結果、原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第15号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」については、審査した結果、原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「認定第14号」から「認定第16号」までの3件についての討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は、日本共産党市議団を代表し、ただ今の経済建設委員長報告にありました「認定第15号」並びに「認定第16号」について、認定することに同意するものの「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」について、反対の立場から討論を行います。

市上下水道局は、行財政改革の一環とする飯塚市上下水道局集中改革プランに基づいてコストを縮減し、上水道事業を効率的に運営するため、などとして、平成19年度から市内全域の上水道施設において、浄水場の運転管理、ポンプ場、配水地、水源施設等の管理を民間事業者へ委託しています。経過を見ると、平成19年度から3年間は株式会社水道機工が92施設を一括して5億8千万円、平成22年1月15日から、実質的には4月から3年間は、北海道に本社を置く株式会社データベースが一括で4億8699万円、平成25年1月15日からは浄水場運転管理等業務に、過去3年間、フジ地中情報株式会社が2億3205万円を受注してきた上下水道料金収納業務を加えて、同じく株式会社データベースが一括で、5年間で14億3220万円という巨額の契約金額で受注しています。

水道法は、第1条で目的を、「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水



道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」、第2条で責務を「国及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならない」、としながら、第2条の2において「地方公共団体は、当該地域の自然的社会的諸条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策を策定し、及びこれを実施するとともに、水道事業及び水道用水供給事業を経営するに当たっては、その適正かつ能率的な運営に努めなければならない」、としています。しかし、この適正かつ能率的な運営との指摘は、市上下水道局のいう集中改革プランによる浄水場運転管理等を一括して1つの民間企業に任せてしまうことではないものと考えます。市民の命と健康に直接つながる水をつくる浄水場などの運転管理を、営利を第一目的とする民間企業に任せておいて本当に良いのか、このことが問われます。安全で安心な飲み水を供給する責任を確実に果たすためには、市が直営で責任を持つ体制を復活させるべきであり、このような長期にわたる浄水場運転管理等の一括委託は認められません。

以上の理由により、わが党は、本決算議案の認定に反対です。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

討論を終結いたします。採決いたします。議題中、「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」の委員長報告は、原案可決及び認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって本案は、委員長報告のとおり、原案可決及び認定されました。

次に、「認定第15号 平成26年度飯塚市炭炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」の委員長報告は、原案可決及び認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、委員長報告のとおり、原案可決及び認定されました。

平成26年度決算特別委員会に付託していました「認定第1号」から「認定第13号」までの13件を一括議題といたします。

平成26年度決算特別委員長の報告を求めます。27番 森山元昭議員。

○27番（森山元昭）

平成26年度決算特別委員会の報告を行います。本特別委員会に付託を受けていました認定議案13件について、審査した結果を報告いたします。

それぞれの認定議案については、執行部から決算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

「認定第1号 平成26年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、地域振興費、まちづくり協議会補助金について、まちづくり協議会を構成している各団体への補助金はどのように配分されているのか。また、各団体への補助金が減額されていることはないかということについて、まちづくり協議会補助金は一括してまちづくり協議会に交付しており、その際に補助金の根拠となる各団体の内訳を渡しているが、配分については、まちづ

くり協議会及び各団体の話し合いによりなされている。また、各団体への補助金は、まちづくり協議会に統合された後も従来の算出方法を踏襲しており、人口や世帯数により若干の変動はあるが、減額はしていないという答弁であります。

次に、健康づくり推進費、健幸ポイント事業費について、この事業は、医療費の抑制が目的のひとつであるが、健幸ポイントを付与し、特典を与えることによる効果や今後の展望をどのように考えているのかということについては、新潟県見附市が会長市であるSWC首長研究会を主催、総括している筑波大学の教授によると、健康に対する無関心層は7割ほどで、そのうち3分の1を健康活動に誘導すれば、事業の効果が現れるため、事業の周知方法、インセンティブの付与の仕組み及びポイントの活用に工夫を凝らしていくことが、重要であると言われている。また、今後の展望については、これまでの健幸都市の取り組みから各種健康教室の参加者は増加傾向にあり、アンケート結果でも、6割の方が健幸ポイント事業は、健康づくりのきっかけになるとの回答結果がでていることから、無関心層を取り込むため、ポイントの対象事業の追加や応募方法の簡素化などの方策を検討しているところであるという答弁であります。

次に、農業振興費、青年就農給付金について、高齢化や後継者不足により、農業人口の減少と農業の衰退が進む中、国は、若年就農者を毎年2万人定着させ、農業後継者として育成していくことを目標に、給付金制度を構築しているが、給付については、将来の担い手として、安定的かつ継続的に経営を続けてもらうため、どのようなことをしていくのか、また、周知はどのように行われているのかということについては、本市においては、相談窓口を一本化するため、平成26年度に飯塚市、飯塚市農業委員会、福岡県飯塚普及指導センター、JAふくおか嘉穂、筑豊農業共済組合で構成する「飯塚市がんばる農業応援協議会」を設置し、所得が低く、経営が安定しないということを支援するだけでなく、農地の確保や、営農に必要な投資資金の確保などさまざまな問題を網羅する就農支援の取り組みを行っている。また、情報提供については、就農支援に関するパンフレットを作成し、本市をはじめ、普及指導センターやJAの窓口に加え、本市のホームページにも掲載するとともに、毎年8月と1月の帰省時期に県が主催する農林漁業新規就農セミナー・相談会に参加し、本市での就農斡旋等を行っているという答弁であります。

次に、都市計画総務費、吉原町地区再開発事業費補助金について、本市の負担額である5億3600万円は補助金として妥当と考えているか、また、分譲マンションに関して、中心市街地の居住人口を増加する目的があったが、市外からどの位の入居があったのかということについては、当該補助金は、社会資本整備総合交付金算定要領に基づき交付しており、吉原町地区市街地再開発組合が実際に支出した経費のうち、補助対象経費を県と本市の双方で精査確認を行った上で、確定した金額となっているため問題はないと考えている。また、マンションについては、市内居住者の街なかへの住み替えを7割、市外からの転入者を3割と目標設定していたが、実際の販売戸数60戸のうち市外から20戸の転入者があり、目標の3割は達成したという答弁であります。

次に、教育費、奨学資金貸し付けについて、平成26年度の応募並びに貸付状況はどのようになっているのかということについては、5名の新規応募者があり全員に貸し付けを行った。継続して貸し付けている20名を合わせ、現在25名に無利子で貸し付けを行っているところであるという答弁であります。

この答弁を受けて、ほかの制度の中には、有利子の制度もあると聞いているので、無利子である本市の制度を広く市民に周知してほしいという意見が出されました。

次に、決算に係る主要な施策の成果説明書について、担当課が記載した決算年度の事務事業の課題については、次年度までにどのように取り組んだのかを記載するべきではないのかということについては、PDCAサイクルに従って、前年度の課題に対し、当年度どのように課題解決していったのかを評価することが事務事業評価の目的であると認識しており、紙面の都合はあるが、できる限り課題に対する取り組み等を記載していきたいと考えているという答弁であります。

次に、歳入、市税について、税の納付につなげるために、平成26年度から、ファイナンシャルプランナーに委託し、滞納者の生活改善のための相談や指導をする取り組みを行っているが、どのような成果があったのかということについては、平成26年度の相談者数は40人で、延べ73回の相談を受けており、銀行等の金融機関からの借りに伴う返済期間の延長により収支のバランスを改善させたケースや、生命保険料の見直し、携帯電話の使用料に対する指導、修正申告による還付、不動産の任意売買、弁護士による過払金の請求や取り戻し、個人再生手続きの利用等により生活改善につなげたケースがあったという答弁であります。

このほか、審査の過程において、公用車の適正な管理運用について、交通弱者や、買い物難民等への公共交通対策について、老朽危険家屋の早急な対応について、生活保護受給者を対象とした健康診査の受診率向上について、有害鳥獣対策及び駆除員の人材育成について、産業まつりのあり方について、住宅リフォーム補助金、マイホーム取得奨励補助金の継続について、花いっぱい運動の拡充について、避難所等太陽光発電設備設置の拡充について、スクールバス運行の平準化について、就学援助の充実について、遊休地の売却等公有財産の有効利活用について、指定管理者制度のあり方について等、多岐にわたって指摘なり提言がなされました。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第2号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、親の滞納により資格証を交付している世帯においても、子どもについては満期保険証を交付しているとのことであるが、そもそも当該世帯の子どもたちは、経済的な理由で病院にかかることができないのではないかということについては、医療機関を受診されていない世帯の理由は、これまでそのような相談はなく、把握していないが、制度として通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までの子ども医療費助成制度が利用できるもので、かなりの負担軽減になっているものと考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第3号 平成26年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、介護保険料の減免申請をするには、納期到来までの保険料に滞納がないことが前提とのことであるが、生活が苦しく、これまで払えなくて滞納になっている方は、いつまで経っても減免申請ができず、払えないままとなるのではないのかということについては、減免には、収入が激減したり、震災、風水害、火災等に遭ったりした場合に行う法定減免と、世帯構成員が非課税であったり、世帯全員の預貯金が一定基準以下であったりした場合に行う独自減免の2種類があるが、いずれの場合も、各個人が滞納しないよう、事前に保険料を納めやすくすることが目的であるため、滞納がないことが、運用の基本要件となっているという答弁であります。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第4号 平成26年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査したのち、採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第5号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、当会計は、すでに貸付はなされてなく、回収だけとなって久しいが、滞納額が年々増加しているのはなぜかということについては、平成26年度は4件の滞納を解消したが、原則として過年度分から返済するよう指導しており、過年度分が解消しないまま現年度分が滞納となっていくため、結果として滞納が増加しているという答弁であります。

以上のような審査の結果、本案については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第6号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」

についての質疑応答の主なものとして、オートレースの売り上げ向上に向け、訪日外国人を対象としたインバウンド事業に取り組んではどうかということについては、平成27年度より包括民間委託を導入しており、海外からの観光客等の新規ファン獲得に向けて受託業者と具体策について、協議をすすめていきたいと考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第7号 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査したのち、採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第8号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第9号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第10号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件については、それぞれ審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第11号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査したのち、採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第12号 平成26年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第13号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、平成26年度における滞納者数は、現年度分、滞納繰越分で、それぞれどうなっているのかということについては、現年度未納は、児童生徒延べ343人分、滞納繰越分は延べ944人分となっているという答弁であります。

次に、給食費を払えない方の相談はどのように対応しているのかということについては、収入が少ないことが理由の方には、学校給食費だけではなく、学校に係るほかの経費についても助成がある就学援助制度を紹介している。また、納入方法については、分納誓約を取り交わし、分割納入指導をしているという答弁であります。

以上のような審査の結果、本案については、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

平成26年度決算特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私は、ただいまの決算特別委員長報告のうち、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号及び認定第6号、認定第7号、認定第11号について反対し、その主なものについて討論を行います。

まず、「認定第1号 平成26年度飯塚市一般会計決算の認定」についてです。反対する理由の第1は、住民の暮らしを守るという役割がきちんと果たせていないからです。昨年、日本共産党が住民の皆さんにお願いしたアンケートでは、市政に望むものとして、若い人の仕事、市営住宅、コミバスの運行改善、西鉄バスの増便、保育所入所者待ち解消、中小業者支援、こういうものが挙げられています。また、負担を軽減してほしいものというのには、国民健康保険税、保育料、介護保険料、ごみ袋代など切実な声が寄せられています。高すぎる国民健康保険税は国の負担がどんどん減り、子どもの医療費の助成など自治体が工夫した分をペナルティとして繰り入れを減らすなどしています。そのペナルティ分の半額の5千万円をこれまで一般会計から繰り入れしていましたが、平成25年度の国保税の引き下げに合わせてこの繰り入れを1億円に引き上げましたが、最低限に抑えられています。国保税引き下げのために一般会計からのさらなる繰り入

れが必要です。また、住民の皆さんが引き下げてほしいと願うゴミ袋代は約5億円にものぼります。756円のごみ袋代金、この引き下げにも応じようとしていません。

理由の第2は、合併特例債だよりの無理な公共事業が広がっているからです。こんな大きな庁舎いらない、支所機能を充実させて、という住民の声を無視して続けられる新庁舎建設。十分な住民合意がないままの小中一貫校建設も、急ぐあまりの無理な計画で、工事の遅れで開校が延びるなどの事態が起こっています。

理由の第3は、不適切な同和団体補助金の支出があるからです。部落解放同盟飯塚市協議会、2409万円、全日本同和会福岡県連合会飯塚市支部協議会、256万円の補助金は、国がこれ以上続けることが不相当だと終結した同和行政を継続するもので、不適切な支出は認められません。このような予算の使い方を改めれば、住民の暮らし、福祉を守る市政へと変換できることを述べて討論とします。

次に、「認定第2号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計決算の認定」についてです。実質収支額は2億9793万円の黒字となっています。前年度、赤字見込み額をすべて、住民である被保険者に押しつけ、大幅な国民健康保険税の引き上げが行われました。その結果、福岡県下で一番高い保険税となっています。高すぎて払えない国保税のため滞納者が増え、収入未済額は、9億4067万円と増加しています。滞納者に正規の保険証が発行されないなど、命と健康を守るという立場に立っていません。

次に、「認定第3号 平成26年度飯塚市介護保険特別会計決算の認定」についてです。実質収支額は7027万円の黒字となっています。滞納である収入未済額は年々ふえています。介護が必要になった時、必要な介護が安心して受けられるというのが介護保険制度です。しかし、保険料は3年ごとの見直しが行われ、そのたびに保険料が引き上げられ、利用料の負担が重く、利用できないなど介護保険の役割を果たせていません。

以上で、討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第1号 平成26年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第2号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第3号 平成26年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第4号 平成26年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第5号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」

の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第6号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第7号 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第8号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第9号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第10号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、いずれも委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第11号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第12号 平成26年度飯塚市污水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第13号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上2件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも委員長報告のとおり、認定されました。

「議案第133号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」から「議案第171号 市道路線の認定」までの39件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。  
○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第133号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、別冊の「補正予算書」によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算から10億9892万5千円を減額して、予算の総額を679億9095万5千円とするものでございます。今回の補正は、前期実績に基づいた経費の見直しと、今後の所要額を補正するものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）は、8ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「病院事業会計補助金」以下5件の事業につきましては、年度内の完了が見込めない等の事由により追加するものでございます。

第3条（債務負担行為の補正）は、同じく8ページの「第3表」に記載していますように、「野見山画伯ステンドグラス制作委託料」以下9件につきましては、契約等に伴い、債務が後年度にまたがるため追加するものでございます。また、9ページの「男女共同参画プラン策定支援

委託料」につきましては、契約の確定により限度額の変更を行うものでございます。同じく9ページの「公有財産購入費 パークタウン潤野公園敷」につきましては、土地開発公社への委託が不要となったため廃止するものでございます。

第4条（地方債の補正）は、10ページをお願いいたします。「第4表」に記載していますように、「地域振興事業費」以下13件につきましては、起債対象事業費の増減に伴い限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、特別会計につきましては、今回補正いたします10の会計のうち、主なものについてご説明をいたします。

129ページをお願いいたします。「議案第134号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算に3億4891万8千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づいた国民健康保険税および保険給付費などの見直しに伴い補正するものでございます。

149ページをお願いいたします。「議案第135号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、保険事業勘定の既定の予算に1億4254万3千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づいた保険料および保険給付費などの見直しに伴い補正するものでございます。

第2条（債務負担行為）は、152ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「地域包括支援センター運営委託料」につきまして、契約に伴い、債務が後年度にまたがるため設定するものでございます。

191ページをお願いいたします。「議案第138号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算に2億2390万9千円を追加しておりますが、主に歳入ではJKA交付金還付金の増、歳出では前期実績に基づいた経費の見直しと、今後の所要額を補正するものでございます。

229ページをお願いいたします。「議案第143号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算から8065万円を減額しておりますが、主に自校式給食施設整備事業における契約額確定等に伴い補正するものでございます。第2条（債務負担行為の補正）につきましては、231ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「穂波東中学校区給食調理等業務委託料」につきましては、契約に伴い、債務が後年度にまたがるため追加するものでございます。

第3条（地方債の補正）は、同じく231ページの「第3表」に記載していますように、「学校給食施設整備事業費」につきましては、起債対象事業費の減に伴い限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。「議案書」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第147号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」につきましては、平成28年1月から個人番号の利用が開始されることに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「番号法」に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第148号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

20ページをお願いいたします。「議案第149号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部改正に伴うもので、市税の徴収猶予等を制度化し、固定資産税などの届出の際に法人番号の記載を義務づけるものでございます。

33ページをお願いいたします。「議案第150号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改

正する条例」につきましては、畝割集会所と潤野下区集会所を無償譲渡するため、廃止するものでございます。

35ページをお願いいたします。「議案第151号 飯塚市同和対策施設条例の一部を改正する条例」につきましては、県道鯉田中線道路改良工事に伴い、川島二本松農機具保管庫を移転建築するものでございます。

37ページをお願いいたします。「議案第152号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、番号法等に係る関係省令の施行に伴うもので、保険料の徴収猶予、減免の申請事項に個人番号を追加するものでございます。

39ページをお願いいたします。「議案第153号 飯塚市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例」につきましては、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付を終了するため本条例を廃止し、併せて関係条例を整備するものでございます。

41ページをお願いいたします。「議案第154号 飯塚市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新たに、委員等の定数を定めるため、「飯塚市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例」の全部改正を行い、併せて関係条例を整備するものでございます。

44ページをお願いいたします。「議案第155号 飯塚市農業委員会の選挙区等に関する条例を廃止する条例」につきましては、同じく農業委員会等に関する法律の一部改正に伴うもので、農業委員の選挙が廃止されることにより、本条例を廃止するものでございます。

45ページをお願いいたします。「議案第156号 飯塚市児童遊園条例の一部を改正する条例」につきましては、児童遊園の用途変更等に伴い、西鹿子ども広場外5カ所の児童遊園を廃止するものでございます。

47ページをお願いいたします。「議案第157号 飯塚市市民広場等条例の一部を改正する条例」につきましては、学頭調整池広場の位置の表示方法を変更し、明星寺川調整池多目的広場を設置するものでございます。

49ページをお願いいたします。「議案第158号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

69ページをお願いいたします。「議案第159号 契約の締結」につきましては、(仮称)子育てプラザ建設工事について、「協同建設株式会社」と1億8485万8200円で請負契約を締結するものでございます。

81ページをお願いいたします。議案第160号と84ページの第161号の2件の「財産の譲渡」につきましては、畝割集会所と潤野下区集会所の建物を、それぞれ地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

87ページをお願いいたします。「議案第162号 財産の譲渡」につきましては、楽市川西集会所の敷地を、地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

89ページをお願いいたします。「議案第163号 土地の取得」につきましては、行政財産用地として1万5886.45平方メートルを飯塚市土地開発公社から取得するもので、取得価格は1億4012万3606円に、平成27年10月13日から支払完了日までの間において土地開発公社が要する資金経費及び事務費相当額を加算した額でございます。

92ページをお願いいたします。「議案第164号 指定管理者の指定」につきましては、「サン・アビリティーズいづか」の指定管理者として、「特定非営利活動法人いづか障害児者団体協議会」を平成28年度から5年間指定するものでございます。

94ページをお願いいたします。「議案第165号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市斎場」の指定管理者として、「イーグリス・グループ有限責任事業組合」を平成28年度から5年間指定するものでございます。



96ページをお願いいたします。「議案第166号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市営駐車場のうち「本町、飯塚立体、東町駐車場」の指定管理者として、「公益社団法人飯塚市シルバー人材センター」を平成28年度から5年間指定するものでございます。

98ページをお願いいたします。「議案第167号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市新産業創出支援センター」の指定管理者として、「株式会社福岡ソフトウェアセンター」を平成28年度から3年間指定するものでございます。

100ページをお願いいたします。「議案第168号 指定管理者の指定」につきましては、「庄内温泉筑豊ハイツ」の指定管理者として、「一般財団法人筑豊勤労者福祉協会」を平成28年度から5年間指定するものでございます。

102ページをお願いいたします。「議案第169号 事務の受託」につきましては、平成28年4月1日から、うきは市の電子情報処理組織による戸籍事務の管理と執行に関する事務を受託するものでございます。

104ページをお願いいたします。議案第170号と107ページの議案第171号の「市道路線の廃止、認定」につきましては、県道飯塚穂波線事業等に伴い3路線を廃止し、2路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由を説明いたします。

別冊の「水道事業会計補正予算（第1号）」と記載しております予算書の1ページをお願いいたします。

「議案第144号 平成27年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で収益的収入を、104万6千円増額いたしまして、総額を23億9547万8千円とするものでございます。主な理由といたしましては、遊休資産の土地売却益によるものでございます。収益的支出につきましては、4104万1千円減額いたしまして、総額を21億8243万8千円とするもので、主な理由といたしましては、委託料等の執行残の整理等によるものでございます。第4条で資本的収入を2556万円増額いたしまして、総額を13億2759万円とするものでございます。主な理由といたしましては、遊休資産の土地売却益によるものでございます。

2ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、4674万円減額いたしまして、総額を23億8285万8千円とするもので、主な理由といたしましては、工事請負費の執行残の整理等によるものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

13ページをお願いいたします。「議案第145号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で収益的収入を、200万9千円増額いたしまして、総額を4621万5千円とし、収益的支出を180万6千円増額いたしまして、総額を4516万3千円とするものでございます。第4条で資本的収入を274万3千円減額いたしまして、総額を2461万1千円とするものでございます。いずれも決算見込みによるものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

19ページをお願いいたします。「議案第146号 平成27年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で、収益的収入を、1268万円増額いたしまして、総額を20億265万3千円とするものでございます。主な理由といたしましては、下水道使用料等の増額によるものでございます。収益的支出につきましては、294万1千円減額いたしまして、総額を18億1910万5千円とするもので、主な理由といたしましては、処理場費の委託料等の減によるものでございます。第4条で資本的収入を2億2083万6千円減額いたしま

して、総額を8億8417万4千円とするものでございます。主な理由といたしましては、国庫補助金の内示率減による補助金の減、それに伴う企業債借り入れの減によるものでございます。資本的支出につきましては、2億85万4千円減額いたしまして、総額を16億3214万5千円とするもので、主な理由といたしましては、国庫補助金の減による事業の先送りや、執行残の整理によるものでございます。

20ページをお願いいたします。債務負担行為につきましては、「川島菰田污水幹線改築基本設計委託料」を平成27年度から28年度までの2カ年事業で、債務負担期間を平成28年度で設定しておりましたが、国庫補助金減による事業費の調整のため、国・県と協議の結果、平成28年度単年の実施に変更するため廃止するものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、上下水道事業関連議案の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案39件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明12月5日から12月7日までの3日間は、休会といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明12月5日から12月7日までの3日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時31分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 森田雪

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司